

## (4) 安心できるまちづくり

### **新規 生活困窮者自立支援事業**

17,269千円

(担当:社会健康課)

生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業等の自立の支援を行うための事業を実施します。

### **新規 住居確保給付金支給事業**

1,778万円

(担当:社会健康課)

離職により生活に困窮し住居を失った又は住居を失うおそれの高い人に、安定した就職活動ができるよう、期限付きで家賃相当額を支給します。

### **新規 生活見守りサービス支援事業**

1,763千円

(担当:社会健康課)

「ひとり死」を迎える可能性の高いひとり暮らし高齢者等が、不慮の事故や重大な病等により、行動の自由を失ったときに、できる限り早期に発見されるよう、大竹市ケーブルテレビ通信網を活用した安否確認のサービスを提供し、高齢者等が抱える不安の解消を図ります。

### **新規 子ども・子育て支援事業(施設型給付)**

260,052千円

(担当:福祉課)

平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、保育所及び幼稚園に対して施設型給付費を支払います。

#### 【国民健康保険特別会計】

### **新規 データヘルス計画策定事業**

2,808千円

(担当:社会健康課)

国民健康保険被保険者の医療費データと特定健康診査の受診データを突合・分析し、大竹市国民健康保険が実施する保健事業の見直しを検討していきます。

## 拡充 健康増進事業

104,690千円

(担当:社会健康課)

<p>生活習慣病やその他の心身の健康に関する事項について、正しい知識の普及により市民の健康意識を高めるとともに、医療機関等と連携して市民の健康の保持及び増進を図ります。</p>		
一般健康診査，肝炎ウイルス検診事業	10,835千円	生活習慣病の予防や疾病等の早期発見・早期治療を促進するため、後期高齢者医療被保険者等を対象として一般健康診査を、満40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診未受診者を対象として肝炎ウイルス検診を実施します。
がん検診事業	27,335千円	がんの早期発見・早期治療を促進するため、満40歳以上の方（子宮頸がんは満20歳以上の女性）を対象にがん検診を実施します。 また、大腸がん検診は、自己負担額を無料とします。また、大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診については、がん検診推進事業の対象の方に対して無料クーポン券を配付します。
【国民健康保険特別会計】 特定健康診査・特定保健指導	39,133千円	40歳～74歳の国民健康保険被保険者に対して、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診及び保健指導を実施し、生活習慣病の予防、改善を図ります。 また、特定健康診査をより受けやすい健診にするため、自己負担額を無料とします。
健康手帳配付事業	648千円	「自分の健康は、自分で守る。」意識を醸成するため、健康診査の受診記録などをまとめておける手帳を配付します。
健康相談事業	174千円	健康診査の事後措置として、保健師や栄養士による個別相談を行い、病気の発生や重症化の予防を図ります。
訪問指導事業	18千円	保健師などによる家庭への訪問指導を行い、健康に関する問題を総合的に把握し、生活改善などの必要な指導を行うことで、疾病の予防を図ります。
健康教育事業	699千円	生活習慣病などの疾病を予防するため、健康教室やパンフレット配布などによる啓発を通じて、健康に関する正しい知識の普及を図ります。
後期高齢者医療人間ドック・脳ドック事業	3,532千円	後期高齢者医療被保険者に対して、人間ドック・脳ドックの検診費用の一部を助成し、生活習慣病の予防及び疾病などの早期発見並びに早期治療を図ります。

【国民健康保険特別会計】 国民健康保険人間ドック ・脳ドック事業	16,811千円	国民健康保険被保険者に対して、人間ドック・脳ドックの検診費用の一部を助成し、生活習慣病の予防及び疾病などの早期発見並びに早期治療を図ります。
【一般会計・国民健康保険特別会計】 糖尿病対策推進事業	5,505千円	脳卒中や心臓病など命に関わる病気のほか、失明や人工透析など日常生活に重大な支障をもたらす病気を発症させる原因となる糖尿病の予防又は重症化を防止することにより、市民の健康の保持及び増進を図るとともに医療費の増大を抑制します。

## 臨時福祉給付金支給事業

**44,676千円**

(担当:社会健康課)

平成26年4月から消費税率が引き上げられたことにより、食料品など生活必需品の支出割合の高い低所得者への対策として、平成27年10月から平成28年9月までの1年間分として、給付対象者一人につき6千円を支給します。

## 子育て世帯臨時特例給付金支給事業

**15,673千円**

(担当:福祉課)

平成26年4月から消費税率が引き上げられたことに伴い、子育て世帯に対して、平成27年10月から平成28年9月までの1年分として、対象児童一人につき3千円を支給します。

## 乳幼児等医療費助成事業

**48,013千円**

(担当:保険介護課)

乳幼児及び小学生に対する医療費の自己負担額の一部を助成することにより、疾病の早期発見と治療の促進を図り、乳幼児などの健やかな成長を促します。県制度の小学校就学前までの乳幼児に加え、市独自の制度として小学校就学中の児童の入院・通院に対しても助成を行います。

## 病児・病後児保育運営事業

**8,950千円**

(担当:福祉課)

独立行政法人国立病院機構広島西医療センター内において、市内に住所がある、または保護者が市内の事業所に勤務する、満1歳から小学校3年生までの病児・病後児に対する保育を行います。

## 家庭児童相談事業

7,760千円

(担当:福祉課)

0歳から18歳未満の児童における養護、障害、非行、育成などについて、専門知識を有する相談員が相談・助言を行います。

## 子育て支援センター等運営事業

17,537千円

(担当:福祉課)

地域全体で子育てを支援する環境づくりを行う拠点として、子育て支援センター（どんぐりHOUSE）、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館があります。育児不安に対する相談指導や子育てサークルなどの育成・支援を行います。

## 救急医療施設人材(助産師等)育成支援事業

142千円

(担当:社会健康課)

広島西二次保健医療圏（大竹市・廿日市市）の拠点病院であるJA広島総合病院の産科医療体制などを充実させるため、不足している助産師及び看護師を育成・確保する同病院実施の人材確保事業（奨学金制度）に対して補助を行います。

## 予防接種推進事業

65,932千円

(担当:社会健康課)

麻疹、風しんやポリオなどの人から人へ感染する恐れがある感染症の発生や蔓延を予防するため、予防接種を実施します。また、個人の感染防衛及び重症化予防のため、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチン接種などを実施します。

## 在宅寝たきり高齢者等訪問歯科診療促進事業

2,597千円

(担当:社会健康課)

歯科医療を受けることが困難な高齢者等にとって、食事を自分で噛んで食べることが、身体機能の維持に大きく影響することから、歯科医師による訪問歯科診療や、歯科衛生士による口腔ケアなどを行い、状態の改善や生活の質の向上を図ります。

## 妊婦乳幼児健康診査事業

20,510千円

(担当:社会健康課)

妊婦並びに乳幼児の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査並びに乳幼児健康診査の受診券を交付します。異常の早期発見を促すとともに、一層の母子の健康維持・増進を図ります。

## 妊産婦健康診査等支援事業

4,800千円

(担当:社会健康課)

大竹に暮らしながら、安心して出産に備えることができるよう、出産費用などの一部を助成します。妊婦健康診査の受診回数に応じて助成することにより、妊婦健康診査の受診を促し、より安全な出産が行えるように支援します。

## 妊産婦歯科健康診査事業

1,039千円

(担当:社会健康課)

妊産婦自身の口腔内の衛生状況を健康に保つとともに、生まれてきた子どものむし歯のリスクを下げるため、妊娠中、産後の妊産婦の歯科健康診査を実施します。  
口腔衛生への関心を高めて生涯健康な歯をつくるきっかけとなることを目指します。

## 医療・介護予防一体推進事業

26,869千円

(担当:社会健康課・保険介護課)

健康づくりや介護予防の取り組みを、様々な教室やプログラムを通じて一体的に行うことにより、健康的な市民生活の維持・促進につなげます。

【国民健康保険特別会計】 健康づくり事業	3,605千円	日常生活に運動を取り入れ、健康的な生活が送れるように運動教室や自主グループへの講師派遣などを実施します。
【介護保険特別会計】 介護予防事業	23,264千円	介護が必要な状態になることを防ぎ、できる限り自立した生活が送れるよう支援します。

【介護保険特別会計】

**地域密着型サービス事業**

**332,396千円**

(担当:保険介護課)

介護が必要な方がなじみの地域で生活できるようなサービスを提供します。基本的に、大竹市民のみが利用可能な介護保険の対象事業所・施設で行われるサービスです。

【介護保険特別会計】

**地域包括支援センター運営事業**

**34,366千円**

(担当:保険介護課)

地域の高齢者に対して、介護が必要な状態にならないよう介護予防ケアマネジメント、介護保険外のサービスを含む高齢者や家族への総合的な相談・支援を行ったり、高齢者の虐待防止などの権利擁護を行うほか、ケアマネジャーへの支援などを行います。

また、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援の担い手の養成やサービスの開発などを進めます。

【介護保険特別会計】

**循環型認知症医療・介護連携システム推進事業**

**18,153千円**

(担当:保険介護課)

認知症疾患医療センターと地域包括支援センターの機能を統合した認知症疾患医療・地域包括支援合併型センターをモデル的に整備します。

また、認知症初期集中支援チームによる認知症高齢者や認知症が疑われる方の初期の包括的、集中的な支援のほか、認知症地域支援推進員による相談業務や認知症の理解促進のための活動、認知症地域連携パスの活用等により、在宅医療・介護サービスの円滑な連携を図ります。